



徳島市
広報

とくしま

K O H O T O K U S H I M A

(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

No. 820

2009 12月 1日

平成21年11月1日現在

(前月比)
人口 258,910人(+26)
男 123,040人(-1)
女 135,870人(+27)
世帯数 111,651世帯(+74)
面積 191.58km²



▲子ども安心ふれあいパトロールの様子

学校や警察との情報交換を緊密に行うことで、不審者に関する情報の共有化に努めています。

情報の共有・発信

不審者情報の件数は、前年同期に比べて約3割減少しており、平成15年度以降では最も少ない件数となっています。

これは、地域全体で取り組んでいる子どもの安全対策が効果を発揮していると考えられます。

徳島市では、引き続き地域とともに、より一層の安全対策の充実を図り、子どもの安全確保への取り組みを進めていきます。

地域全体で取り組む子どもの安全対策

また、時間帯としては登下校時、特に15時から18時の間に多く発生しています。

現在のところ、市内では大事には至っていませんが、このような「声かけ」は、誘拐など重大な事件の前兆となる可能性もあり、注意が必要です。

子どもたちが安心して暮らすことができる「安全で安心なまちづくり」には、地域全体の協力が不可欠です。こうした中、徳島市では、学校や警察、地域関係機関などと連携を強化し、子どもの安全を守るため、さまざまな取り組みを行っています。

子ども安心ふれあいパトロール

地域で防犯パトロールを積極的に行うことは、地域に犯罪を寄せ付けない、安全で安心なまちづくりにつながります。

◆子ども安心ふれあいパトロール
登下校の見回りや子どもの安全確保に取組むため、市内全小学校区で学校安全ボランティア組織を

パトロールを強化

地域ぐるみの防犯体制を整備し、より効果的な安全対策を図るために、青色回転灯を搭載した車によるパトロールを実施しています。地域ごとに、青色回転灯搭載車による見回りをすることで、犯罪の抑止力向上が期待できます。

防犯啓発活動として、小・中学校に防犯冊子やリーフレットの配布による啓発や不審者対応

広報活動での啓発

各小学校から集まった情報は、青少年育成補導センターが集約し、緊急を要するものや危険性の高いものについては、同センターから市内の保育所、幼稚園、児童館、小・中学校、高校や関係機関などに発信しています。

◆ホームページに不審者情報発信
市民の皆さんに不審者情報を伝えることで、情報の共有化を図り、子どもの安全を守る取り組みに役立てていただくため、徳島市ホームページに不審者情報コーナーを開設し、発生日時・場所・発生状況・不審者の特徴など、新着順に随時更新しています。



▲青色回転灯搭載車によるパトロール

「問い合わせ先」徳島市青少年育成補導センター ☎(621-5421)

注意事項は「イカのおすし」

「イカ」～知らない人についていけない。
「の」～知らない人の車にのらない。
「お」～おきな声を出す。
「す」～すぐ逃げる。
「し」～しらせる。

意識を高めましょう。

家庭での防犯ルールの徹底

子どもの安全を守るためには、こうした地域での取り組みはもちろん、家庭の役割が重要です。家庭では、「出かけるときには必ず行き先を家族に言うことからは出かける」などの基本的な注意事項を徹底し、子どもの防犯意識を高めましょう。

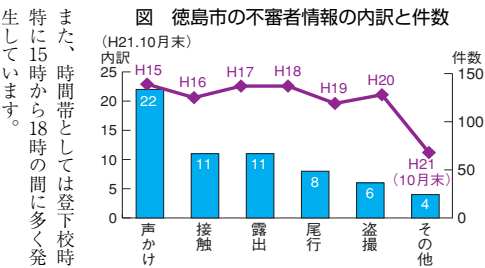


▲防犯リーフレット

～なくそういじめ! 広めよう 思いやり～
12月は「いじめ防止啓発強調月間」
いじめは、子どもたちの基本的人権を脅かす、絶対に許されない問題です。徳島市教育委員会では、12月を「いじめ防止啓発強調月間」とし、いじめ問題を考える講演会を実施します。
◆「いじめ問題講演会」に参加しませんか
【とき】12月15日(火)13:30～
【ところ】市役所(13階大会議室)
【問い合わせ先】徳島市青少年育成補導センター ☎(621-5421)

～安全で安心なまちづくりを目指して～
地域ぐるみで子どもの安全を守りましょう!

不審者情報の内訳と件数
「声かけ」が一番多く約4割を占める



子どもたちが安心して暮らすことができる「安全で安心なまちづくり」には、地域全体の協力が不可欠です。こうした中、徳島市では、学校や警察、地域関係機関などと連携を強化し、子どもの安全を守るため、さまざまな取り組みを行っています。

～回収にご協力を～
「白いポスト」をご存じですか

青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害図書類(著しく性的感情を刺激したり、粗暴性・残虐性を助長したりする書籍、雑誌、ビデオ、DVDなど)を回収するため、「白いポスト」を市内6カ所に設置しています。

青少年の健全育成のため、有害図書類の回収にご協力ください(※一般図書類やごみなどを入れないようお願いいたします)。



【設置場所】
▶ JR徳島駅前 ▶ JR佐古駅前 ▶ JR蔵本駅前
▶ JR二軒屋駅前 ▶ JR地蔵橋駅前 ▶ JR吉成駅前
【問い合わせ先】徳島市青少年育成補導センター ☎(621-5421)

の全部事項証明書、位置図などを持って、農林水産課（市役所3階）へ。
問 農林水産課 ☎621-5246

12月の農地許可申請はお早めに

12月に開催する農地部会への農地許可申請書の提出基準日は4日(金)。農地の権利移動や農地転用許可申請などでお急ぎの方は、早めに申請書の提出を。

問 農業委員会事務局 ☎621-5393

選挙人名簿新規登録者の書面を縦覧

12月3日(水)～7日(月)8:30～17:00。選挙管理委員会事務局(市役所9階)で。12月2日に新たに選挙人名簿に登録した人(12月1日現在登録資格者)および12月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面を縦覧。異議の申し出は縦覧期間内に。
問 選挙管理委員会事務局 ☎621-5373

小・中学校への入学手続きは適正に

来年4月に小・中学校へ入学予定の家庭で、11月20日以降に市内間で住所が変わり校区が変更した場合は、入学届(12月初旬に送付)を持って、学校教育課(市役所11階)で手続きを。また、11月20日以降に市外から転入した人も同課で手続きを。

なお、親せきや祖父母などの住所に住民登録をされている方も、実際の居住地外の校区の学校へ通学することは不可。現在住民登録地以外の場所でご生活している方は、速やかに居住地に住民登録をし、居住地の指定学校への入学手続きを。

問 学校教育課 ☎621-5414

12月は飲酒運転撲滅月間

実施期間は12月1日(水)～31日(月)。目的は、市民一人一人が飲酒運転ゼロ宣言 ①飲酒した場合は、絶対に車の運転をしません②車の運転をする人には、絶対に飲酒をさせません③飲酒して車を運転することは、断じて許しません)を実践し、飲酒運転追放に向けた意識をより強固に醸成することにより、悲惨な交通事故を一掃する。

運動の重点は▶運転者に対する飲酒運転追放意識の徹底▶飲食店などにおける運転者への酒類提供禁止の徹底▶職場や家庭、地域全体での飲酒運転撲滅意識の更なる醸成▶各種広報媒体の活用による飲酒運転撲滅に向けた広報啓発活動の推進。

問 市民生活課 ☎621-5124

年末年始の交通安全県民運動の実施

実施期間は12月10日(水)～平成22年1月10日(日)。運動の重点は▶飲酒運転など無謀運転の追放▶高齢者の交通事故防止▶夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の活用▶全席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底。

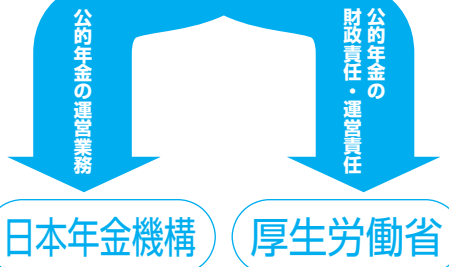
問 市民生活課 ☎621-5124

12月は市・県民税第4期分の納期月です 納期限は1月4日(月)

社会保険庁

廃止

平成22年1月1日から



社会保険庁が廃止され、平成22年1月1日「日本年金機構」が発足。国民年金の加入手続きなどは従来どおり市役所で。
社会保険庁が廃止され、組織・人員を一新し、公的年金の一層のサービス向上を目指す(日本にっぽん)年金機構が平成22年1月1日に発足します。
これに伴い、社会保険事務所の名称などが変わりますが、国民年金の加入手続きや保険料免除申請など、これまで市役所で受け付けていた業務は、引き続き市役所で行います。

◆引き続き国が責任を担います
日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が責任を持つことについては、これまでと変わりません。
◆市役所の受け付け業務はこれまでと同じです
国民年金の加入手続き、

ふれあい健康館 受講生募集
コミュニティカレッジ & 運動指導コース

【対象】市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人。ただし「運動指導コース」の※のコースはおおむね60歳以上の人。
【申し込み方法】はがき(1枚につき1講座または1コース)に住所、名前、性別、年齢、希望の講座またはコース(曜日・時間)、電話番号を書いて、12月10日(必着)までに、ふれあい健康館(〒770-8053 沖浜東2-16)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。応募多数の場合は抽選。
【問い合わせ先】ふれあい健康館(コミュニティカレッジ) ☎657-0190、運動指導コース ☎657-0187

◆コミュニティカレッジ (1～3月:受講料は回数×500円)

Table with columns: 講座名, 曜日, 時間, 定員, 回数. Lists various courses like health, social, and sports.

◆運動指導コース(1～3月:全10回コース)

Table with columns: コース名, 曜日, 時間, 受講料, 回数. Lists fitness and sports courses.

保険料免除申請など、これまで市役所で受け付けていた業務は、引き続き市役所で受け付けます。
◆社会保険事務所の名称が変わります
徳島市内にある徳島北社

会保険事務所、徳島南社会保険事務所は、それぞれ「徳島北年金事務所」「徳島南年金事務所」に名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

◆関係書類の発送名義が変わります
これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義で案内されていた各種関係書類は、「厚生労働省」または「日本年金機構」の名義で案内

されます。※日本年金機構に関するお問い合わせは徳島社会保険事務局 ☎(6)34-1170(まで)です。
【問い合わせ先】保険年金課 ☎(6)21-5162

徳島市人権文化祭

12月4日から12月10日までは人権週間です

【とき】12月5日(土)～6日(日)
【ところ】ふれあい健康館(沖浜東2)
【内容】小・中学生の人権啓発ポスター・人権作文の展示▶「人権の花」写生大会優秀作品および作文の展示▶人権作文コンテスト徳島県大会表彰式(5日10:00～11:00)▶「人権の花」写生大会優秀作品表彰式(5日11:00～12:00)▶人権擁護委員による人権相談(5日13:30～16:00)▶腹話術(5日13:00～13:30)▶プラ板で「キーホルダー」をつくりましょう(5日14:00～15:30)▶手話コース&手話教室(6日13:00～14:00)▶マジックショー(6日14:30～15:15)▶名刺に点字で名前を入れましょう(6日15:30～16:30)。
※詳しくは徳島市ホームページをご覧ください。入場は無料です(ふれあい健康館駐車場は有料)。
【問い合わせ先】人権推進課 ☎(621)-5169

12月の無料相談

女性センター(アミコビル4階)
【女と男生き方相談】 ☎624-2613
【対象】市内在住・在勤・在学の人
一般相談・カウンセリング【電話・面談(要予約)】 10:00～17:00
【休】日曜、火曜、祝日、年末年始
夜間相談【電話・面談ともに要予約】 18:00～20:00
2日・9日・16日(水)
4日・11日・18日(金)
消費生活センター(アミコビル4階)
【消費生活相談】 ☎625-2326
【対象】市内在住の人
消費生活相談 10:00～18:00
(受け付けは17:00まで)
【休】火曜、祝日、年末年始

なんでも相談市民センター

(市役所1階) ☎621-5200-5129
【専門員による相談】【対象】市内在住の人
弁護士 ☎9-16日(水) 13:00～16:00
行政相談委員 7日(月) 13:00～15:00
土地家屋調査士 3-17日(水) 10:00～12:00
司法書士 毎週月・金曜 10:00～12:00
行政書士 毎週火曜 10:00～12:00
住まいづくり 24日(木) 10:00～13:00
社会保険労務士(年金相談) 10日(木) 13:00～16:00
心配ごと相談(離婚など) 毎週月・金曜 9:00～15:30
交通事故 毎週月・金曜 9:00～15:30
(※弁護士相談のみ予約制で、2日(水)8:30から電話での予約受け付け。各日9人(先着)で1人20分以内。
*行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】16日(水)13:00～15:00

保健センター(ふれあい健康館内)

【医師による健康相談】 ☎656-0515
【対象】市内在住の40歳以上の人【要予約】
健康相談禁煙相談 8日(火) 13:00～15:00
もの忘れ予防相談 16日(水) 9:30～11:30
糖尿病相談 22日(火) 13:00～15:00
【保健師による健康相談】 ☎656-0515
【対象】市内在住の40歳以上の人【午後は要予約】
健康相談 毎週月～金曜 8:30～12:00
13:00～17:00
【栄養士による栄養相談】 ☎656-0534
【対象】市内在住の人【要予約】
生活習慣改善 毎週水曜 9:00～12:00
栄養相談 13:00～17:00
【健康運動指導士による運動相談】 ☎656-0534
【対象】市内在住の人【要予約】
運動相談 8日(火) 13:00～15:00

人権推進課相談室

(市役所2階) ☎621-5040-5169
【人権擁護委員会による相談】【対象】市内在住の人
人権相談 1・15日(水) 13:30～16:00
※なんでも相談市民センターで実施していた人権擁護委員による相談は、人権推進課相談室で実施。

掲示板

申…お申し込み方法 問…お問い合わせ先

募集

平成22年度市立幼稚園の入園児

対象は市内在住の▶5歳児（1年保育）＝平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた幼児▶4歳児（2年保育）＝平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた幼児。通園区域は小学校校区に準じる（ただし幼稚園未設置地区は最寄りの幼稚園）。

▶入園願書（幼稚園で配布。または徳島市ホームページからダウンロード）を12月22日（火）までに各幼稚園へ。

▶各幼稚園、学校教育課（☎621-5413）

女性センター相談業務嘱託員

市民の生き方相談に応じる嘱託員を1人募集。応募資格は、臨床心理士の資格を持つ。就業時間は、月・水・土曜日、早出9:30～16:00、遅出10:30～17:00。

▶女性センター（☎624-2611）へ。

特定目的住宅の入居者

特定目的住宅（福祉目的に割り当てる住宅で、市営住宅公募数の1割程度）の入居申し込みを受け付け。ただし、所得などの制限あり。なお、7月に申し込みをした人は手続き不要。

▶12月28日（月）までに▶母子・父子世帯（20歳未満の子を扶養している配偶者のいない世帯）、多子世帯（18歳未満の子が3人以上いる世帯）＝子育て支援課（☎621-5122）▶高齢者世帯＝介護・ながいき課（☎621-5176）▶障害者世帯＝障害福祉課（☎621-5177）へ。

ヘルスアップ相談 ～糖尿病予防ウイーク～

12月14日（月）～18日（金）の各日13:00～15:00。保健センター健康相談室（ふれあい健康館2階）で。内容は、糖尿病予防のための保

健師・栄養士による健康相談。1人40分程度。対象は市民。定員は各日3人（先着）。準備物は、筆記用具、健診結果、血液検査結果など。

▶電話で保健センター（☎656-0534）へ。

応急手当の実技講習会

12月20日（日）13:00～16:00。西消防署（庄町1）で。人工呼吸法や胸骨圧迫、AEDの取り扱いなど。受講は無料。

▶西消防署（☎631-0119）、東消防署（☎656-1195）へ。

ふれあい健康館市民公開講座

12月19日（土）10:00～12:00。ふれあい健康館（沖浜東2）で。内容は、中高年の歩行障害を引き起こす病気についての講演。定員は120人（先着）。受講は無料。

▶ふれあい健康館（☎657-0190）へ。

くらしの講座

12月21日（月）13:30～15:00。シビックセンター5階第1活動室で。テーマは「統計からみた徳島の経済と暮らし」。講師は中村昌宏さん（徳島文理大学総合政策学部部長）。対象は市内在住の人。定員は40人（先着）。受講は無料。

▶消費生活センター（☎625-2326）へ。

パソコンインターネット活用講座（実務向け）

平成22年1月6日～3月18日の水曜コース（毎週水曜日）と木曜コース（毎週木曜日）。時間は19:00～21:00。各コース全10回。シビックセンター4階で。対象は、日本語入力、マウス操作ができる人。内容は、Windows Vistaの基本操作や画像取り込み、メールなど。定員は各コース15人（抽選）。参加費は10,500円（教材費2,000円別途必要）。

▶12月2日（水）～13日（日）にシビックセンター（☎626-0408）へ。

ボーンチャイナ絵付け1日体験

12月5日（土）10:00～12:30。不動コミュニティセンター内工房で。内容は、クリスマスプレゼント企画として、茶碗絵付け1日体験。参加費1,000円（1作品につき）。

定員5人（先着）。

▶不動コミュニティセンター（☎631-9649）へ。

催し

徳島市協働支援事業 講演会「すてきに高齢期を生きる」

12月19日（土）13:30～16:00。ふれあい健康館で。高齢期をいっさいと過ごす3人の女性による講演など。定員は100人（先着）。

▶市民協働課（☎621-5510）

「第20回情熱の女たちからのメッセージ」 徳島県手工芸家協会理事・賛助会員作品展

12月21日（月）～25日（金）。市役所1階国際親善センターで。市制120周年を祝い「未来への伝言」をテーマに美術、手工芸作品を展示。

▶文化振興課（☎621-5178）

お雛子もちつき

12月13日（日）10:00～13:00。徳島城博物館和室および旧徳島城表御殿庭園で。参加は無料。ただし、入館料が必要。先着100人におもちを配布。

▶徳島城博物館（☎656-2525）

市立図書館（12月のおはなし室プログラム）

◇5日（土）お話しと絵本◇12日（土）大紙紙芝居。各10:30～11:00。◇19日（土）クリスマスのおはなし会（要申し込み）。10:30～11:30。

▶市立図書館（☎654-4421）

夢ナリエ・城内 メモリアル2009

12月12日（土）16:00～18:30。徳島市立体育館で。スポーツ体験スタンプラリーやイルミネーション点灯式などを実施。

▶朝徳島市体育振興公社（☎654-5188）

おしらせ

乳幼児等医療費受給者証の対象年齢拡大について

平成23年3月31日までの期間限定で、小

学3年生修了までに拡大。対象は、徳島市に住民登録（外国人登録）があり、健康保険に加入している児童。これに伴い、11月1日から新しい受給者証（ピンク色）に変更となりましたのでご注意ください。

また、交付申請手続きがお済みでない人は、至急「乳幼児等医療費受給者証」の交付手続きを。申請には、印鑑（未雨使用）、対象児童の名前が記載されている保険証のコピーが必要。

受給者証のない人が医療機関などで受診した場合、いったん自己負担分を支払ってから、子育て支援課に払い戻しの手続きを。その際は、領収書が必要。

▶子育て支援課（☎621-5564）

家屋調査にご協力ください

固定資産を適正に評価するため、本年1月2日以降に新・増築した家屋を対象に家屋調査を実施。職員が家の内外を調査（30分程度）。留守の場合は連絡用紙を入れていきますので、都合のよい日のご連絡を。また、未登記の家屋で売買・相続などによって名義変更された場合や家屋の一部または全部を取り壊した場合は届け出が必要（▶名義変更の場合＝年内に現所有者届▶取り壊した場合＝滅失届）。ただし、法務局に滅失登記を済ませた人や、家屋の新・増築などによる家屋調査時に職員へ届けた人は不要。

なお、▶店舗に住宅に、事務所をアパートにまたは、その逆など、用途をほかの用途に変更したとき▶住宅用地として利用している土地に隣接する土地を取得し、これまでの住宅用地と一体で利用しているとき▶住宅用地から駐車場または、その逆や分筆、合筆による住宅用地の利用形態の変更など利用状況を変更したとき——にはご連絡を。

▶資産税課家屋係（☎621-5072・5073）、資産税課土地係（☎621-5069・5070）

▶資産税課家屋係（☎621-5072・5073）、資産税課土地係（☎621-5069・5070）

農用地区域の変更申し出の受け付け

対象は▶農家の住宅用地や分家住宅用地、沿道サービス業の開設用地など農地やむを得ない事情で、農用地区域の緊急（青地）を同区域から除外したい人▶農用地区域から除外されている農地（白地）を将来にわたって農用地区域に編入したい人。

▶12月10日（水）～21日（月）に、印鑑・登記簿

平成22年度 保育所（園）の入所申し込みを受け付けます

▶対象▶市内在住で本市住民基本台帳に登録または外国人登録している保護者の仕事や家庭の事情で保育に欠ける乳幼児。なお、現在、申し込みをしておいて入所できていない人も、この期間内に申し込みをしてください。

保育所（市立）	定員	平成22年度年齢別内訳					所在地	電話	
		0～1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
富内	115	35	13	11	0	9	2	徳島市千橋2丁目	652-2750
内町	120	55	13	9	9	11	13	徳島市2丁目	652-4979
消東	150	58	—	24	11	13	10	福島2丁目	653-0879
西富内	110	36	—	34	0	0	2	伊賀町1丁目	653-8341
津田	120	27	8	10	2	5	2	津田町4丁目	662-0624
加茂	100	37	—	15	10	2	10	北田宮町4丁目	632-4016
南井上	70	21	—	11	6	3	1	国府町日開	642-2801
八万東	90	26	—	22	4	0	0	南二軒屋町一丁目	654-3230
国府	90	21	—	13	3	3	2	国府町早瀬	642-1490
北井上	70	32	—	9	9	8	6	国府西三丁目南橋	642-2602
佐古	60	44	—	14	13	10	7	佐古四丁目	653-1352
論田	70	11	9	1	0	1	0	大原町野神	662-0734
加茂名	70	16	6	10	0	0	0	庄町5丁目	631-1222
昭和	60	50	—	10	11	12	17	南町町4丁目	653-4281
八万	100	14	8	3	2	1	0	八万町千福丸	668-1815
沖洲	70	22	—	10	5	7	0	南沖洲3丁目	664-0602
川内	60	29	—	14	5	4	6	川内町野神	665-0641
大松	60	20	—	9	3	6	2	大松町上野瀬	669-0457
名東	90	17	9	5	3	0	0	名東町3丁目	631-1135
方上	50	11	—	8	1	1	1	北山町神脇	669-0070
二宮	60	37	9	9	7	4	8	一宮町西丁	644-0030
不動	70	18	10	5	2	1	0	不動町2丁目	631-0327
北島田	60	31	6	7	8	10	0	北島田町3丁目	631-9666
応神	60	8	5	3	0	0	0	応神町吉成寺	641-1256
芝原	30	6	5	1	0	0	0	国府町芝原	642-2612
明善	35	23	—	8	5	9	1	上八町町下中筋	668-3138
八多	30	21	—	6	7	5	3	八多町南曾根	645-0084
多家良	30	4	—	3	1	0	0	多家良町池谷	645-0140
洗野	30	11	—	5	2	2	2	洗野町宮前	645-0724
丈六	60	14	—	9	0	0	5	丈六町球場	645-0844
飯谷	30	18	—	5	7	6	0	飯谷町東分	645-0338
新浜西	60	22	—	10	8	4	0	新浜町2丁目	663-1106

※西富内保育所は、平成23年度当初から設置運営主体を徳島市から民間（社会福祉法人など）に移管する予定です。

▶[申し込み方法]①申込書（入所を希望する保育所（園）で配布）②保育に欠ける証明書（就労証明書・自営申告書・医師の証明書など）③税関係書類（平成21年分源泉徴収票・確定申告書の写しなど。※受け付け期間内には添付できないため、1月以降に提出を、12月15日（火）までの8:30～17:00（土曜日の午後と日曜・祝日は除く）に、入所を希望する保育所（園）へ提出してください。

▶[問い合わせ先] 保育課（☎621-5193）

保育所（私立）	定員	平成22年度年齢別内訳					所在地	電話		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳	
梅の花	120	31	9	12	6	2	1	1	蔵本元町2丁目	631-6330
阿波福徳院	120	17	17	0	0	0	0	0	福島一丁目	622-8587
出来丸	80	6	1	1	4	0	0	0	北出来丸町1丁目	622-6383
前川乳児	60	33	27	6	—	—	—	—	南前川町3丁目	625-8676
南佐古	120	28	9	10	4	1	3	1	南佐古三番町	654-7521
さくら	120	16	12	4	0	0	0	0	住吉二丁目	625-7524
西富内乳児	60	31	28	3	—	—	—	—	伊賀町1丁目	622-3433
若松	130	10	6	2	2	0	0	0	名東町1丁目	631-3083
みずほ	35	7	3	4	0	0	0	—	南昭和町7丁目	653-5523
音楽	90	3	2	1	0	0	0	0	北矢三町三丁目	631-7289
もとしろ	60	3	3	0	0	0	0	0	福島一丁目	654-2967
島田	120	4	2	1	1	0	0	0	中島町町3丁目	632-0654
ひまわり	90	9	6	3	0	0	0	0	八万町大坪	668-2115
くるみ	90	10	10	0	0	0	0	0	川内町大松	665-3561
なまよひ	30	10	7	1	2	—	—	—	中吉野町2丁目	654-5656
南福7カ	90	5	5	0	0	0	0	0	川内町別宮西	665-1510
すずきの子	90	16	9	7	0	0	0	0	川内町4丁目	625-5100
わかば	60	8	5	2	1	0	0	0	佐古一丁目	653-7545
城	45	15	6	6	2	1	—	—	大原町中津浦	622-2100
大原	90	12	5	7	0	0	0	0	八万町中環	663-2435
あゆみ	60	3	3	0	0	0	0	0	大原町中環	663-0360
助 任	120	19	—	12	7	0	0	0	中吉野町1丁目	626-1911
みのり	120	19	8	7	4	0	0	0	八万町法花	669-3121
花どり	55	19	10	8	0	1	—	—	新蔵町3丁目	655-8833
光 苑	60	1	1	0	0	0	0	0	津田本町四丁目	663-2232
春 日	45	1	1	0	0	0	0	0	春日三丁目	631-7906
育 英	90	1	1	0	0	0	0	0	中昭和町4丁目	626-3232
お お	45	1	1	0	0	0	0	0	北田町下中筋	668-5661
青 嵐	90	1	1	0	0	0	0	0	上八町二丁目	632-2333
川内わかば	80	11	6	4	1	0	0	0	川内町鶴島	665-7768
西園大塚	60	1	1	0	0	0	0	0	寺島本町西2丁目	602-4860
めだた	80	4	4	0	0	0	0	0	北沖洲3丁目	664-4888
沖浜シズ	60	1	1	0	0	0	0	0	沖浜町北川	653-5577

※上記年齢別予定表は、平成21年10月の児童数調査によるものです。4月当月の募集人数と異なる場合があります。

新型インフルエンザワクチン接種を実施

新型インフルエンザワクチン接種が実施されています（右表参照）。

接種費用は、原則自己負担で1回目接種＝3,600円▶2回目に1回目と同じ医療機関で接種＝2,550円▶2回目に1回目と異なる医療機関で接種＝3,600円——です。市内の実施医療機関一覧表は、保健センター（沖浜東2）、保健福祉総務課（市役所南館1階）および各支所で配布。また、徳島市ホームページでも掲載しています。

<助成対象者に証明書を交付します>

市の助成対象となる人に1接種費用負担軽減証明書」を交付。市と契約した医療機関では証明書を提出することで無料で接種できます。

▶[交付対象者] 優先接種対象者のうち、生活保護世帯および市民税が課税されていない世帯に属する人、妊婦、1歳～小学3年生の子どもの（※1歳～小学3年生の子どものは直接交付。届かない場合はご連絡を。12月1日～平成22年3月31日に1歳になる子どもは、1歳になった日以後に証明書を交付。交付には申請が必要）

▶[交付期間] 平成22年3月31日まで

▶[交付窓口] 保健センター・保健福祉総務課

▶[申請方法] 交付窓口で申請書に必要事項を記入し、申請。郵送の場合は、各支所に備え付けの申請書で、保健センター（〒770-8053 沖浜東2-16）へ（申請書は徳島市ホームページからもダウンロード可）。

▶[問い合わせ先] 保健センター（☎656-0543） 656-0514、保健福祉総務課（☎655-1527）

12月は地球温暖化防止月間です

温暖化止められるのはあなたです

わたしたちの生活は、電気やガス、ガソリンなどのエネルギーを使うことでもっと便利になりました。しかし、生活が便利になればなるほど大気中にCO2などの温室効果ガスが増え、地球の温暖化を進めています。地球が「手遅れ」になってしまう前に、わたしたち一人一人ができることから始めてみましょう。

CO2の少ない暖房器具は？

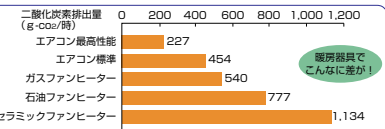
冬のエコ省エネ行動を実践しましょう

冬は、給湯や暖房など家庭からのCO2排出量が一番多くなる季節です。少しの工夫や努力が、効果的な省エネ行動につながります。

寒い季節になると、暖房が欠かせなくなり、暖房が欠けると、暖房が欠けると、器具の種類により、CO2排出量は大きく異なります。なかでも、エアコンは、ヒートポンプという機能を利用して効率よくエネルギーを使うため、ほかの器具に比べるとCO2排出量が少なくなります。

■冬に有効な省エネ行動と省エネ効果 ※1年間の節約目安です

Table with 3 columns: 省エネ行動, 節約額, CO2削減量. Rows include: 家族が続けてお風呂に入り、1日1回の追い炊きをやめた場合, エアコンの設定温度を21℃から20℃にした場合, 温水洗浄便座はふたを閉め、こまめに温度調節した場合.



使用する環境や用途に応じて、できるだけCO2排出量の少ない暖房器具を選ぶようにしましょう(グラフ参照)。

このカレンダーを無料で配布します(先着500人、1人1部)。希望者は環境保全課(市役所10階)へお越しください。なお、このカレンダーは、徳島市ホームページからもダウンロードできます。

環境講座の参加者を募集します

【とき】12月10日(木)13:30~16:00 【ところ】ふれあい健康館2階 【内容】講演「昔あった「自然との共生の姿」を紐(ひも)解く〜食の視点から〜」、ワークショップ「食の今昔を調べよう」 【講師】河口洋一さん(徳島大学大学院准教授) 【対象】18歳以上の市民 【定員】30人(先着) 【参加費】無料 【申し込み方法】はがきまたはファクスで、住所、名前、電話番号を12月7日(月)までに、環境保全課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5213 ㊟621-5210)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込みできます。

市長と一緒に熱々トークを開催

市民の皆さんと市長が、ひとつのテーマに沿って意見交換を行うのがまちミーティング「市長と一緒に熱々トーク」が11月11日(水)、ふれあい健康館で開かれ、「これから徳島づくりの協働を進める元氣とくしま〜」について、「ecoists」「R-style」「NPO法人ALIVE LAB」とくしまカウントダウン実行委員会」の4団体の11人が話し合いました。

まず、「徳島は元氣なまちだと思いませんか」との質問に、「社会貢献に意欲や関心がある人

が増え、活動場所も増えていく。から元氣だという意見と、逆に個人や個々の団体は元氣だが、連帯感がない」から元氣がないという意見などが出されました。

次に「徳島を元氣にするためには」との問いに対しては「徳島市中心部の環境整備は全国的に見てハイレベル。それをどう活かすかが重要」「継続的に人が集まる場所をつくり、楽しんでもらう付加価値をつけるべき」などの提言がありました。

原市長は「皆さんの若い柔軟な発想から、徳島市のまちづくりに対して行政がなすべき『きっかけ』をいただきたい。徳島市を良くしよう、住みやすいまち



【問い合わせ先】広報広聴課 ☎(621)5091

平成22年の成人式を開催します

平成22年の成人式を1月に各地区公民館の主催で開催します。それぞれの開催日程は左表のとおりです。

【対象】平成24年4月2日〜平成24年4月1日生まれで、徳島市の住民基本台帳に登録されている人。【対面】平成24年4月2日〜平成24年4月1日までに、公民館、内町地区はシビックセンター14階、勝占・多良良地区は丈六公民館で実施します。

【問い合わせ先】各地区公民館、または中央公民館 ☎(625)1900

徳島城博物館冬の企画展「新収蔵品展」

徳島城博物館では、これまでに購入に加えて、市民をはじめ多くの皆さんから貴重な資料を寄贈していただきました。これらの中には展示計画や資料整理の都合などによって展示することができなかったものがあります。今回の「新収蔵品展」では、平成17年度以降に受け入れたものを中心として、皆さんにお披露目します。

- 【とき】12月5日(土)〜平成22年1月31日(日)9:30~17:00
【講演会】▶12月13日(日)14:00~15:00=「阿波踊り・節句関係資料」
▶12月20日(日)14:00~15:00=「広輝・貫魚・魚淵 幕末明治期の住吉派の展開〜最近寄贈の絵画資料について〜」▶平成22年1月23日(土)14:00~15:00=「鷹司家から嫁いできた姫君〜左万字紋牡丹紋入長持〜」※講師はいずれも当館学芸員
【展示解説】12月23日(祝)・平成22年1月9日(土)・1月31日(日)の各日14:00~15:00
【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料
【問い合わせ先】徳島城博物館 ☎(656)2525)

阿波おどり大使を募集

観光キャンペーンや各種観光行事のアシスタントとして活動していただく「第4回阿波おどり大使」を2人募集します。【応募資格】▷県内在住で平成22年4月1日現在満18歳以上の男女▷阿波おどり大使として2年間活動可能▷芸能・モデルプロダクションなどと専属契約がない▷ほかのキャンペーンアシスタントなどに選ばれていない、または現在活動していない 【任期】平成22年2月〜平成24年2月 ※書類および面接により選考します。阿波おどりの経験は問いません。 【申し込み方法】所定の申込用紙に上半身の写真を添えて平成22年1月31日(日)までに、徳島市観光協会(〒770-0904 新町橋2-20 阿波おどり会館内 ☎622-4010)へ。



とくしま一品メニューコンテスト レシピを募集しています

【応募資格】プロ・アマを問わず誰でも可 【応募規定】▷健やか・新鮮徳島ブランド育成品目をメインまたは一部に必ず使用▷他の食材となるべく徳島県産を使用▷料理のジャンルは不問〜など 【審査】①第1次審査(書類審査)②第2次審査(試食審査)③最終審査および試食会・表彰式 【賞品】最優秀賞(1点)、優秀賞(4点以内)、アイデア賞(5点以内)=賞状と副賞(総額32万円相当) 【応募方法】所定の応募用紙に完成品の写真1枚を添えて、12月10日(日)当日消印有効)までに、農林水産課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5246、5252)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも応募できます。 ※募集したメニューを商品化していただける業者も同時に募集しています(助成制度あり)。詳しくはお問い合わせください。

